

専決処分関係資料（損害賠償の額を定めること及び和解のこと）

- 1 事故発生日時 令和6年6月25日（火）午前9時50分頃
- 2 事故発生場所 加古川市東神吉町砂部
- 3 損害賠償の相手方 加古川市在住 個人
- 4 事故の概要 市道砂部16号線を西進中の市公用車が、東進してきた対向車とすれ違う際、車両の左後部が相手方のブロック塀に接触し、ブロック塀の一部を損傷した。
- 5 損害の程度 相手方 物的損害 ブロック塀
- 6 過失割合等 市：100 相手方：0
専決日：令和6年8月20日 示談成立日：同年8月20日
- 7 損害賠償の額 93,500円
- 8 予算措置等 当該事故に関する損害賠償金93,500円については、本市と公益社団法人全国市有物件災害共済会との共済委託契約に基づき、同会より相手方に支払われる。

事故発生状況

<p>事故現場における 市車両と相手方を 図示してください。</p>	
<p>上記図の説明を記入</p>	<p>燃やすごみの収集業務で市道砂部16号線を西進中、対向車両を優先させるべく 車両を左に寄せたところ、相手方宅の外構ブロック塀に接触。</p>